

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

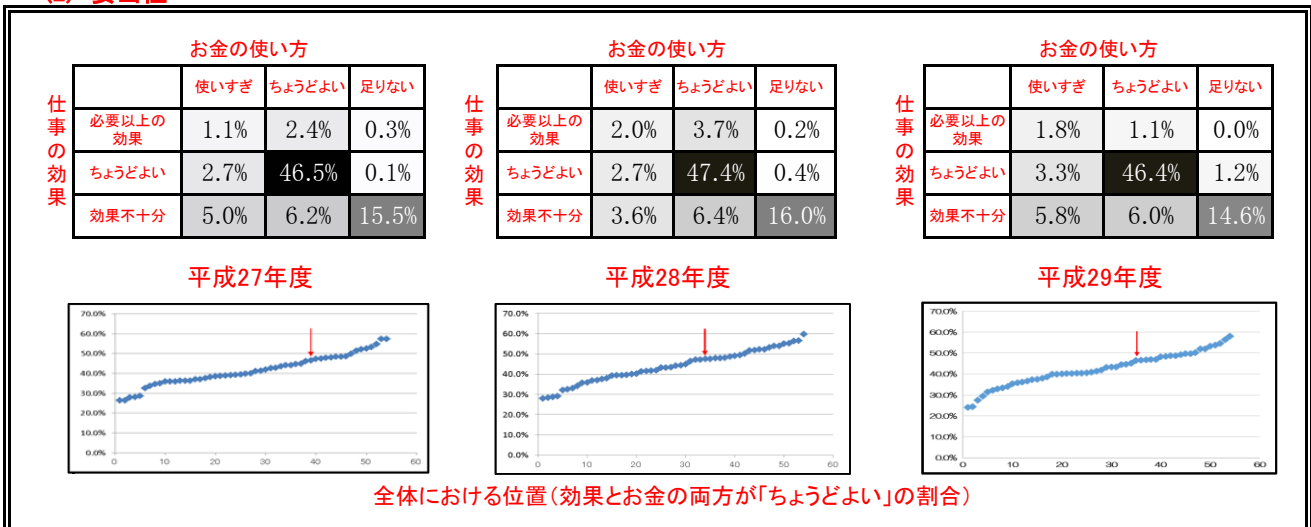
総合計画上の位置付け	分野	総合交通	施策の方針	駐輪対策の推進
目標とすべきまちの姿	必要な駐輪場が整備されていることにより、市民が自転車等を使って快適な移動を行っています。放置自転車対策が強化されたことにより、歩行者が安心して歩ける空間が確保されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	13.7%	平成28年度	13.1%	平成29年度	15.1%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	27.4%	48.2%	4.2%	20.2%
平成28年度	26.5%	51.3%	4.4%	17.8%
平成27年度	27.8%	48.5%	3.9%	19.9%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

①大船駅周辺の駐輪場用地確保について、引き続き検討を進めていく。
②歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として監視員による監視を行い、放置自転車等の台数のさらなる削減を目指す。

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

①駐輪場用地を確保することにより不足する駐輪場を増設し、市民が自転車等を使い快適な移動を行うことができる。
②放置自転車防止対策として、監視員による監視を行い、放置自転車対策を強化することにより、歩行者が安心して歩ける空間の確保を進める。

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度		事業内容	予算規模
防安-10	放置自転車防止事業	50,660	40,641	56,379	57,444	2.0	1.6		b	A

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①駐車場用地の確保のため、関係機関との協議の結果、駐輪場用地として大船駅周辺整備事務所用地の使用の合意に至った。(防安-10)
- ②放置自転車等防止対策として、監視員による監視業務を行い、放置自転車等の台数の削減を目指した。(防安-10)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・放置自転車防止対策業務については、入札による事業者選定を行い、効率的な事業運営を行った。
- ・監視員の配置と放置自転車の移動を行うことで放置自転車を削減することは妥当な取組である。
- ・放置自転車の警告、撤去台数が減少しており、適切な効果が得られた。
- ・駐輪場が現状不足している状況は、受益の機会に偏りがあると言え、駐輪場の増設が必要である。

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ①自転車利用者が多い大船駅東口で駐輪場用地が確保できたため、駐輪場の整備を進め、放置自転車の抑制を図る。(防安-10)
- ②引き続き、自転車の適切な保管を促がすと伴に、放置をさせない環境づくりとして監視員を配置して防止対策を図る。(防安-10)
- ③引き続き、道路区域内に看板の設置及び維持修繕をすることで、禁止区域を明確にし更なる市民周知の徹底を図る。(防安-10)

(7) 平成30年度の目標

- ・平成29年度に用地を確保した大船駅東口において、新たに駐輪場の整備を行い、放置自転車の防止と不足する駐輪場の増設を図る。
- ・大船駅周辺の駐輪場用地の確保について、引き続き検討を進めていく。
- ・歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として、引き続き、監視員による監視を行い、放置自転車等の台数の更なる削減を目指す。

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

- ・駐輪場を増設し、必要な駐輪場の整備を行い、市民が自転車等を使い快適な移動を行うことができる。
- ・駐輪場用地を確保することにより不足する駐輪場を増設し、市民が自転車等を使い快適な移動を行うことができる。
- ・放置自転車防止対策として、監視員による監視を行い、放置自転車対策を強化することにより、歩行者が安心して歩ける空間の確保を進める。

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	防安-10	事業名	放置自転車防止事業							
指標の内容	市内2箇所にある放置自転車等保管場所に持ち込まれた放置自転車等の年間総数					単位	台	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
放置自転車等の減少により、歩行者が安心して歩ける空間の確保ができるため。	目標値	3,400	2,400	2,300	2,200	2,000	1,800			
	実績値	2,514	1,956	1,600	1,658					
	達成率	135.2%	122.7%	143.8%	132.7%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・新たに設置した駐輪所もすでに満車状態である。土地がないのは理解できるが、駐輪所の確保は引き続き課題である。
- ・違法駐輪車に対する返還費用は再検討する余地がある課題である。
- ・鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消や大船駅東口の恒久的な駐輪場の不足による、駐輪場の整備が課題である。
- ・鎌倉駅、大船駅、両駅の駐輪場用地確保のために、駐輪場の整備に適した用地が見つからなかったとあるが、引き続き用地を探していく必要がある。

指摘への対応、コメント等

- 鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消と駐輪場不足も認識しており、放置自転車解消のためには、引き続き駐輪場用地を探していく必要がある。
- 近隣市の動向を踏まえ、調査を進めていく。
- 先進市の事例等を参考に、民間駐車場等を視野に入れ、検討していく。
- 駐輪場待機者の解消と駐輪場不足も認識しており、放置自転車解消のためには、引き続き駐輪場用地を探していく必要がある。

提言

- ・駐輪場の増設はハードルが高いので、・放置自転車の返還金額を上げたことが理由となって効果がでているのであれば、さらなる増額についても協議すべき。「合理的理由」があり「予告期間」さえ十分あれば市民の理解は得られると考える。
- ・放置自転車は買い物等利用している市民の物が多い。店舗での駐輪場整備への働きかけを行うべきである。
- ・134号沿いの由比ガ浜の駐輪場以外にそのスペースがないため、サーファーの自転車が歩道に違法駐輪されているのが当たり前の光景になっている。こちらの対策も検討する時期である。
- ・指標については、前年度の実績値を考慮するなど毎年現状を分析し、明確な設定根拠をもって新たな目標値を設定すべきである。

提言に対するコメント等(総論)

- 返還金額の妥当性は、近隣市の動向を踏まえて調査していく。
- 放置自転車撲滅キャンペーン等の導入など、保管場所の周知を図っていく。
- ・神奈川県との連携を視野に入れ、海岸の自転車整備について協議を検討したい。
- ・次年度は意向は積算を行い、明確な目標値を目指す。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・自転車等放置禁止区域に、監視員を平日8時から17時まで常時配置し、日曜日月2回の監視を行っている。
- ・放置自転車等防止対策として警告、移動を実施するとともに、フラワーボット等を設置し、放置しづらい環境づくりを実施したことなどは評価できる。
- ・全体としては放置自転車は年々減少していることは評価できる。
- ・駐輪場用地確保に努めている。
- ・放置自転車が削減された。
- ・大船駅東口付近に駐輪場用地を確保したこと
- ・実際、目で見える限り市の放置自転車への警告、撤去に関する姿勢が適当なものであると見受けられる。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↑	2	↓	1	→		→
効果	○	0	△	3	—		△

《課題》

- ・監視員を置くこと、監視することで放置自転車が削減されている状況である。監視しなくても放置自転車が削減される方法はないだろうか。
- ・自転車放置禁止区域の標示は適切か巡回し見直す必要がある。
- ・前年から放置自転車の数が微増している。大幅に減らすには、新たな取り組み・対策が必要。物理的に大幅な駐輪場用地確保が難しいため、やはり返還費用の値上げは効果的と思える。ただ駐輪場不足が明確な中で値上げは市民間での場所取り合戦になり、大局的には駐輪場環境の改善とはいえない。
- ・鎌倉市内、特に駅前には駐輪が出来る土地が無いため、更なる駐輪場の確保が困難。
- ・放置自転車防止対策業務については、「入札による事業者選定を行い、効率的な事業運営を行った。」としているが、入札は業者選定の適正を保つことにはなるが、放置自転車防止対策が効率的に行われたとは言えない。

《提言》

- ・年々自転車利用者は増加が見込まれる移動手段として鎌倉は自転車が便利である。駐輪対策として民間との協力体制をとってはどうか。
- ・市民評価委員会の昨年度の提言である「放置自転車返還費用の更なる値上げ」に対する市側の回答が「近隣市の動向を踏まえて調査する」とあるが、何を調査するのか？「放置者負担」を原則に放置自転車の監視・撤収・管理・返還に関わる総費用をベースに返還費用を定めてはどうか。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「必要な駐輪場が整備されていることにより、市民が自転車等を使って快適な移動を行っています。」について、「必要な駐輪場」とは「どこ」に「どれ位」必要なのか？どの様に決めているのか？また、その必要量に対して、どの程度確保されているのか？明確にして「指標」とすべき。

《質問》

平成29年度の目標として、「放置自転車の削減」を掲げていたが、保管場所に持ち込まれた自転車の数が増えていることから、放置自転車は増加したと考えられる。よって目標は達成出来なかったことになるが、なぜ取組の評価では「減少しており、適切」としているのか？